

○個別注記表(自令和5年11月1日 至令和6年10月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定率法を採用しています。

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金(工事未払金他) 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています。

修繕引当金 将来の大規模修繕に備えるため、計上しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。